

袋井市改良住宅及び再開発住宅に係る指定管理の候補者の選定結果について

令和3年8月2日から9月2日まで指定管理者を公募したところ、静岡県住宅供給公社1者から応募があったため、9月22日に袋井市指定管理者選定委員会により書類及びプレゼンテーション並びにヒアリングによる審査を行い、応募者を指定管理の候補者として選定した。

1 指定管理施設の概要

(1) 施設の名称、所在地及び管理戸数

名 称	所 在 地	棟数	管理戸数
改良住宅岡崎南団地	袋井市岡崎 2020 番地の 1	2 棟	15 戸
改良住宅岡崎東団地	袋井市岡崎 576 番地の 1	2 棟	4 戸
改良住宅岡崎北団地	袋井市岡崎 2201 番地の 1	3 棟	6 戸
再開発住宅駅前団地	袋井市高尾町 21 番地の 4	1 棟	20 戸
再開発住宅広岡団地	袋井市方丈五丁目 2 番地の 3	1 棟	18 戸
計		9 棟	63 戸

(2) 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

2 候補者

名 称 静岡県住宅供給公社

所在地 静岡県静岡市葵区追手町9番18号

代表者 理事長 矢野 弘典

3 事業提案等の審査（審査項目及び選定結果）

募集要項に定める審査基準に基づき審査した結果、施設の設置目的及び市が要求する水準を踏まえた具体的な事業計画書が提出されていた。

また、独自の提案として、公社の連絡先を記載した「緊急連絡先表示ステッカー」を各団地の見やすい場所に掲示するなどの具体的な提案がなされた。

審 査 項 目		配点	得点
1	施設の管理について (1) 施設管理の方針 (2) 職員の配置 (3) 職員の経験等 (4) 経理	35 点	31.25 点
2	施設の運営について (1) 年間の事業計画 (2) サービスを向上させるための方策 (3) 利用者のトラブルへの対処 (4) 利用者等の要望の把握 (5) 施設の安全管理	40 点	31.0 点
3	個人情報の保護の体制と措置について	5 点	5.0 点
4	実績や経験に基づく提案	10 点	9.375 点
5	応募者の地域社会への貢献等について	5 点	4.5 点
6	指定管理に対する意欲	5 点	4.0 点
合 計		100 点	85.125 点

(※得点は、委員8名の合計点(800点満点)を、100点満点あたりに換算した評点の合計)

4 今後の予定

指定管理者の候補者は、市議会の議決を経て、指定管理者として指定される。

指定管理者の指定は、本年11月市議会の議決後に行う。